

立教大學經濟學研究會々々

第一条 本会は立教大學經濟學研究会と称する

第二条 本会は經濟學の研究およびその發表を目的とする

第三条 本会は左の事業を行う

一、雜誌「立教經濟學研究」の發行

二、研究会および講演会の開催

三、その他委員会において適當と認めたる事項

第四条 本会は左の會員を以て組織する

一、普通会员 立教大學經濟學部教職員および在學生

二、特別會員

イ、本學經濟學部卒業生

ロ、その他委員會の承認した者

第五条 本會に左の役員を置く

一、會長 本學經濟學部長がこれに當る

二、委員 本學經濟學部教授、助教、專任講師がこれに當る

三、幹事 委員の互選とする

四、監事 委員の互選とする

第六條 會員は會費として年額金二百五十円を納めるものとする

第七條 會員には雜誌を頒布する

第八條 本會の事務所は立教大學經濟學部研究室内に置く

第九條 本會則の改正は委員會の決議による

會長 河西太一郎

委員 藤田武夫

加藤誠一

河西太一郎

神野璋一郎

松田智雄

宮川澄

宮川実

三宅義夫

鍋島達

中村清

小川徳治

下坂源太郎

品田誠平

須藤吉之祐

須之内品吉

立入広太郎

宇治田富造

山本二三丸

米田清貴

藤田武夫

神野璋一郎

松田智雄

三宅義夫

立入広太郎

中村清

須之内品吉

委員

幹事

監事